

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和元年10月1日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 白井市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 全国学力・学習状況調査結果の公表について

7. 報告事項

報告第1号 白井市学校支援アドバイザーの委嘱について

報告第2号 令和2年度白井市予算編成方針について

報告第3号 桜台小中学校の給食に関する説明会の報告について

報告第4号 七次台小学校の熱中症症状による救急搬送について

報告第5号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

(1) いじめ対策調査会の内容について

(2) 青少年国際交流の今年度実施の様子と今後の展望について

9. その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 小林 正継

委員 川嶋 之絵

委員 高倉 聡子

委員 齊藤 豊

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長 小泉 淳一

教育部参事 鈴木 直人

教育総務課長	板橋 章
生涯学習課長	石戸 啓夫
文化センター長	石田 昌弘
書 記	山本 麻奈美
書 記	檜原 拓真

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和元年第10回白井市教育委員会定例会を開会します。
本日の出席委員は4名です。教育長の私と合わせると、本日の出席は5名となります。
議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。
会議録署名人の指名をいたします。
本日は、高倉委員と齊藤委員に署名をお願いいたします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3、前回会議録の承認。
前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いいたします。
よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員報告

○井上教育長 それでは、4、委員報告。
委員報告を行います。各委員からお願いします。
○小林委員 私のほうから2件、まず9月8日の金曜日、印旛の合同庁舎で職務者代理会議がありました。今年は各市町村の教育委員会活動の実態をお互いに交換し合うということで、お互いの努力をしているところを知ることができて、いい経験を持つことができました。
それから、二つ目ですけれども、9月8日の土曜日に白井中の運動会に行きました。結構暑い中でしたけれども、白井中は人数が多くない分、全員が最初からフル回転といいますか、本当に一生懸命、応援も含め、また恒例の借り物競走等、そのような競技種目を含め、全員一丸となって頑張っていて、みている方も一生懸命応援していました。
以上です。

○井上教育長 ありがとうございました。

ほかにありましたら、お願いします。

○川嶋委員 私は9月9日に、次長訪問に同行させていただきました。この日は台風の過ぎ去った後ということで、中学校は運動会の代休でお休みだったのですけれども、小学校は10時登校、また10時半登校というような形でスタートして、この所長訪問自体も1時間遅れでスタートすることがで

きたという日でした。

道中、通学路等どうなっているのかなとすごく興味がありましたので、そういうのを見ながらだったのですけれども、街路樹が根こそぎ倒れている様子だったり、あと、この辺の自治会の方ですかね、大人たちが非常に協力し合いながらそれに対処している姿を見て、大変いい地区だなと環境も含め見ておりました。

学校自体は、とても集中していて、ちょうどいい規模の学校なので、いつもどおり、子供たちの本来の姿を見られているとともに、授業展開がなされていたなと感じました。岡田次長からお話がありまして、その中で自分がとても印象に残ったところが、30年くらい前にイギリスで報道されたという話なのですけれども、日本よりイギリスのほうが防犯が少ないというニュースがあって、日本人は、心ある人の目があるというところが、イギリスで評価されたそうです。30年前の話かもしれないのですけれども、それはいまだ変わらず日本人にはあるところだと思いますので、その変化に気づく感性を持つことというところは、非常に大切なことだなと思って、いいお話を聞けたなと思いました。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○高倉委員 9月18日に、教育委員、教育長と事務局の方も一緒して、給食センター「なし坊キッチン」に行ってみりましたので報告いたします。

まず、試食を兼ねてということでしたので、実際に児童・生徒が使っている食缶・食器を用いて、同じメニューを食べてまいりました。新しい食器について、いろいろ配慮しているところとか、食缶についても新しくなって、保温性を高めていることととか、いろいろな工夫を聞いております。

また、施設そのものが、今後は食育に大きく役に立つと思われるところでして、センターでつくっている様子も見られ、かつ、センターではビデオもつくって、一通り流れが見えるように、そういった用意もされているということですので、今後、小学校での例えば職場訪問、それから中学校も含めた食育というところで、大いに活用していただきたいと思いました。

アレルギー対応についても、個別、分けていることととか、決して混入しないような工夫、二重、三重のチェックというところもご紹介いただきまして、安心して対応できているということを確認してまいりました。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

○齊藤委員 私のほうは、9月12日と26日、9月12日は所長訪問ということで、午前中に南山小に行きました。午後は白井中で、スケジュール的にパンパンだったのですけれども、行ってきました。9月26日は、指導室訪問ということで、午後から七次台中に同行いたしました。

内容につきましては、南山小は、子供たちが多いというところで、せわしない時間のスケジュールで、興味があった授業とかもあったのですけれども、もう少しゆっくり見たいなと思いながら、午後の白井中に行ったところ、こちらはクラスが少ないということで、ゆっくり訪問、見学等させていただきました。改めて、本当によかったと思います。

また、9月26日、指導室訪問として同行いたしました。七次台中は、午後の部12時20分から

一緒に同行しましたが、やはり中学校ということで、白井中もそうだったのですけれども、子供たちの活発な授業、また外で体育の授業と、体育館ではマット授業も見学させていただきましたけれども、結構活気あふれる子供たちの姿が見られたと思っています。

また、一番印象に残ったのは、今回、白井中と七次台中に行かせていただいたのですが、英語のクラスで先生も英語で授業をし、子供たちもそれに受け答えをした。すごく私ショックというか、すごい中学生なのだと思いました。私の時代は、本当にI speak English とか、そういうことぐらいかしゃべってなかったなというのが記憶にあります。今は先生も英語で、それに答える子供たちも英語というのは、ここの白井市の未来に明るい希望があるのかなと思いました。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○教育長報告

○井上教育長 それでは次に、私から教育長報告を行います。

初めに、先ほどご挨拶させていただきましたけれども、本日から二期目を迎えます。去る9月議会の一般質問におきまして、広沢議員から学校教育の充実についてということで、ご質問をいただきました。そのときにお答えしたことを概略で報告させていただきたいと思います。

一期目の3年間におきましては、学校教育においては、主に管理職を含め、教職員の育成、技量アップに力を入れてきました。授業の改善や生徒指導など、一定の成果が上げられたと思っております。

今日からですけれども、次の二期におきましては、直接子供たちの育成にかかわることに力を入れていきたいと思っています。

現在考えていますのは、一つ目として、学力の向上。学校教育の本丸とも言えるかと思っておりますけれども、学力の向上。

二つ目は、ICT環境の整備、また、その活用法についてです。

三つ目として、子供たちのスピーチ力を育成したいと考えています。

ほかにもございますけれども、今、力を入れたいと思っている点はその3点です。具体的には、今後、この会議におきまして提案や報告をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、私の活動報告ですけれども、2月7日土曜日、市内の中学校5校、体育祭を見学させていただきました。

7月13日、文化財審議会に出席いたしました。

9月14日土曜日、桜台小中学校の学校給食の説明会について出席いたしました。このことにつきましては、後ほど報告させていただきます。

9月16日、白井市敬老会。

9月17日火曜日、いじめ対策調査会。

9月19日木曜日、白井市の青少年海外派遣団の報告会に出席いたしました。

また、9月21日、28日、29日の3日間は、6カ所でタウンミーティング、これは市長部局の主催でございますけれども、私も出席させていただきました。今後、次の基本計画を考える上で、い

ろいろアイデアをいただきたいというタウンミーティングでしたけれども、若干参加者が少なかったのが、気がかりだったところです。

次に、先ほどもありましたけれども、9月26日木曜日、七次台中学校の指導室訪問に出席いたしました。

それから最後に、本日ですけれども、午前中に西白井コミュニティプラザの開所式に出席いたしました。

以上でございます。

委員報告及び教育長報告につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第4号 「全国学力・学習状況調査結果の公表について」。これは白井市情報公開条例第9条第1項第3号の公開することにより、社会的な地位の保護に支障を及ぼすおそれがあること、また同条第7号の信頼関係が損なわれるおそれのある案件であるため。それから、報告第5号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」。これは同条例の第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、それぞれ非公開がよろしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第4号及び報告第5号については非公開といたします。

これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、小林委員を指名したいと思います。

小林委員には、6の議決事項、7の報告事項、8、委員質疑に係る議事の進行についてお願いいたします。

○小林委員 ただいま、教育長より指名されました小林でございます。

これより、6の議決事項、7の報告事項、8の委員質疑に係る議事の進行を行いますので、ご協力をお願いします。

議案第1号 「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」

○小林委員 それではまず、6の議決事項についてお願いいたします。

議案第1号 「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

○小泉教育部長 それでは、議案第1号 「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明します。

提案理由でございますが、本市の特別支援教育就学奨励費については、国庫補助を活用していることから、支弁区分や補助限度額については、国の基準に準じて定めております。

本案は、国庫補助限度額の改正に伴い、規則を改正するものでございます。

国が限度額を見直した理由につきましては、消費税の増に伴う単価増と、ランドセルや制服等の入学に伴い必要となる新入学用品の単価を実用に合わせて同額見直しをしたことによるものです。

それでは、裏面をごらんください。

白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則についてですが、規則第4条の別表中で定めております支給額の限度額が改正箇所になります。改正箇所につきましては、2ページの新旧対照表で説明をいたします。

左側が改正案、右側が現行です。上段から順にご説明いたします。

学用品・通学用品購入費について、小学校の限度額5,710円を5,760円に、中学校の限度額1万1,160円を1万1,255円に。

新入学児童生徒学用品・通学用品購入費について、小学校の限度額2万300円を2万5,300円に、中学校の限度額2万3,700円を2万8,700円に。

校外活動費のうち、宿泊を伴わないものについて、小学校の限度額785円を790円に、中学校の限度額1,135円を1,145円に。

校外活動費のうち、宿泊を伴うものについて、小学校の限度額1,810円を1,825円に、中学校の限度額3,050円を3,075円に。

修学旅行費について、小学校の限度額1万590円を1万680円に、中学校の限度額2万8,355円を2万8,570円に改めるものでございます。

1ページに戻りまして、最後に附則としまして、この規則は、公布の日から施行し、改正後の白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の規定は、平成31年4月1日から適用するものでございます。

なお、本件に係る補正予算については、教育部の他の補正予算に合わせて、改めて11月定例教育委員会会議への上程を予定しております。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

議案第1号について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○高倉委員 改正の内容にズレるのですけれども、こちら限度額が定めていて、実費の2分の1とあるので、個別の児童・生徒ごとに申請があつて、初めて決まるという流れでいいのかと。そうすると、質問の二つ目は、児童・生徒によって支給額がそれぞれ違ってくるというのが、次の議題にあります奨学援助金と、また違うところでよろしいのでしょうか。

○小泉教育部長 一つ目の質問の個別の申請によって、これは支給される形になります。

それから、支給額でございますけれども、収入に応じて幾つかの支給区分がございます、その中で認められた額ということになります。

以上でございます。

○小林委員 ほかにご意見、ご質問ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○小林委員 では、ご質問等ないようですので、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○小林委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

議案第2号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」

○小林委員 続きまして、議案第2号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

○小泉教育部長 議案第2号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」説明をいたします。

本市の就学援助金は、国の補助単価に準じて定めています。

本案は、国の補助単価の改正に伴い、規則を改正するものです。

裏面をごらんください。

白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定は、規則第4条の別表に定めている支給額を改正するものです。

2枚目の新旧対照表でご説明いたします。

改正箇所は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等の支給額の限度額です。

左側が改正案、右側が現行となります。

学用品費の支給単価は、小学校が1万1,420円を1万1,520円に、中学校が2万2,320円を22,510円に。

通学用品費の支給単価は、2,230円を2,250円に。

新入学児童生徒学用品等の支給単価は、小学校が4万600円を5万600円に、中学校が4万7,400円を5万7,400円に改めるものです。

附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行し、改正後の白井市就学援助費支給規則の規定は、令和元年度の就学に要する経費の援助から適用することを定めるものです。

なお、補正予算につきましては、先ほどと同様、11月定例教育委員会議に上程する予定です。

説明は以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

議案第2号について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○高倉委員 同じく制度の確認なのですが、新入学児童生徒学用品について、入学の準備のために必要ということで、値上げされて望ましい方向だと思うので、内容は全く異論ないのですが、たしか白井市では、支給時期を少し前倒しにしたという記憶なのですが、今、具体的には何月に支給されるのでしょうか。

○小泉教育部長 入学前の2月から3月の準備時期に支給する形になっております。

なお、2月3月に支給をしたお子さんについては、今回の改正が適用されていけませんので、もう少しいただける額については、それもきちんと今年度、追加でお届けするような形で準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○小林委員 ほかにご質問等はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、ほかにないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○小林委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

議案第3号 「白井市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」

○小林委員 続きまして、議案第3号 「白井市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○石田文化センター長 議案第3号 「白井市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」。白井市立図書館管理運営規則（平成6年教育委員会規則第2号）の一部を改正するもので、提案理由といたしまして、本案は、火曜日を除き午後5時閉館するなど、規則の一部を改正する内容になります。

裏面の2ページの白井市立図書館管理運営規則新旧対照表をごらんください。

現行の開館時間、第3条、図書館の開館時間が現在、午後7時までとなっております。そちらが午後5時で、括弧書きの中の「日曜日及び国民の祝日に関する法律」その部分の「日曜日」が、改正案では「火曜日」となっております。

それから、「法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあつては、午前9時30分から午後5時まで」という内容が、改正案では、時間が「午前9時30分から午後7時まで」と改正するものです。

続きまして、貸出数及び期間、現行ですが、第9条の「教育委員会は」という部分の以降に新しい案では、「教育委員会が必要があると認めるときは」が追加され、「貸出期間を短縮し、又は」に変更いたします。

それから、表の貸出数、図書、1人につき10冊以内を図書、1人につき15冊以内、視聴覚が貸出数、1人につき3点以内を視聴覚、1人につき5点以内に改めるものです。

この規則は、附則ですが、令和元年12月1日から施行することになっています。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

議案第3号について、ご質問等がありましたらお願いします。

○井上教育長 確認なのですが、この変更の理由については、先月の会議で説明していただいたのですが、一部、市民の方から開館の時間の問題ですね。何曜日になるか、アンケートの結果と違うのではないかという見方のご意見がありましたので、そここのところを説明していただきたいと思えます。

○石田文化センター長 アンケートの結果の部分で、多少利用する方によって意見が分かれていると思いますが、その中での火曜日の7時ということで、アンケートの中の内容については、ほかよりも多かったという部分がありますが、そのほかにカウンター等職員が、来館者の状況などを見まして、それから図書館運営協議会にも諮った上での内容で、この改正でよろしいのではないかということでございましたので、提案させていただいております。

○井上教育長 再度の確認ですが、現状は、平日は7時まで行っているのを、7時は火曜日1日とするという部分については、アンケートや審議会の方々のご意見と同様であるということによる

しいでしょうか。

○石田文化センター長 そのとおりでございます。なお、現行のものにつきましては、日曜、月曜を除いて、火曜から土曜までを7時までという形が、火曜日の7時までの1日になるという形になります。

○小林委員 ほかにご質問等ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、ご質問等ないようですので、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第3号は原案のとおり決定します。

報告第1号 「白井市学校支援アドバイザーの委嘱について」

○小林委員 次に、7の報告事項に移ります。

報告第1号 「白井市学校支援アドバイザーの委嘱について」説明をお願いします。

○鈴木教育部参事 「白井市学校支援アドバイザーの委嘱について」。

本報告は、白井市学校支援アドバイザーの取扱要綱により、別紙のとおり学校支援アドバイザーを委嘱したので報告するものです。

裏面をごらんください。

白井市学校支援アドバイザーとして、任期が令和元年10月1日から令和2年3月31日まで、お名前を田中 聡氏、ご住所は、取手市、新規の方になります。

それでは、田中 聡先生の紹介をさせていただきます。

田中先生は、野田市、柏市、我孫子市で教諭として、また学年主任や教務主任を務められました。我孫子市立湖北中学校の教頭、その後、我孫子市教育委員会指導課長、我孫子市立湖北中学校長、東葛飾教育事務所指導室長、我孫子市立白山中学校校長としてお勤めになりました。現在、川村学園女子大学教育学部児童教育学科教授として、未来の教育を担う若者たちの育成にご尽力なさっていらっしゃいます。

本市の夏の研修会で授業改善をテーマにお話をいただきました。私も参加しましたが、さまざまな理論に基づいたすばらしい研修会になりました。学級経営、学校経営、教育行政、大学教授など幅広いご経験と学識に基づく指導支援を学校にいただけることが期待できます。

以上で、田中先生のご紹介を終わります。よろしく願いいたします。

○小林委員 ありがとうございます。

報告第1号について、ご質問等がありましたらお願いします。

○井上教育長 確認ですけれども、アドバイザーの決定、配置がこの時期になったことについて、お願いします。

○鈴木教育部参事 本来であれば、4月からの学校支援アドバイザーの予定でしたが、予定していた方が急遽都合がつかなくなったということになりまして、これまで探しておりました。そして、このたび、田中先生にお願いをしたという次第でございます。

以上でございます。

○小林委員 ほかにご質問等ございますか。

○川嶋委員 ということは、田中先生からすると、突然のオファーだったような感じが受け取れてしまうのですけれども、前のアドバイザーとの引き継ぎであったりとか、白井市の現状であったりとかということは、全て織り込み済みで承認をいただいたということですか。

○鈴木教育部参事 白井市に関して、詳しい情報は、まだこれからということになります。まず、全校を見ていただきながら、白井市の状況を見ていただき、その上で、さまざまなご指導をいただきたいと考えております。

○小林委員 ほかにご質問等ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、ないようですので、報告第1号については終わります。

報告第2号 「令和2年度白井市予算編成方針について」

○小林委員 続きまして、報告第2号 「令和2年度白井市予算編成方針について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 それでは、報告第2号 「令和2年度白井市予算編成方針について」ご報告します。

令和元年8月23日に、市長から予算編成方針が示されましたので、概要について、ご説明します。まず、1ページをごらんください。

資料1ページでは、本市を取り巻く状況と課題として、本市は、これまで千葉ニュータウンの入居に伴い、めざましい発展を遂げてきたところですが、人口減少や高齢化の進展、まちづくりに合わせて整備した施設等の老朽化の進行という課題に対し、的確に将来を見据えて乗り越えていかなければならない状況にあるとしています。

このような中、第5次総合計画の推進において見込めなかった国の制度変更等に伴う扶助費の増加、小中学校の耐震改修や庁舎の整備に伴う公債費の増加、小中学校のエアコン設置などの新たな行政需要へ対応したことなどにより、市では財政健全化の取り組みを進めるため、人件費の削減のほか、公共施設のあり方や受益者負担の見直しなどを進めているところです。

平成31年度の予算編成に当たっては、財政推計を考慮し、財政調整基金からの繰入金を6億円までとし、一般会計の当初予算規模を197億円として編成し、3年度ぶりに200億円を下回りました。

令和2年度は、第5次総合計画前期基本計画の最終年として、どのように後期基本計画につなげるかが重要となることから、重点戦略事業や分野別事業等の着実な実施とともに、人口減少社会などに備えた行財政運営を再構築するため、事業を見直し、選択と集中により限られた財源の中で、市民とともに将来を見据えた持続可能な行財政運営を進めていくことが課題としております。

2ページをごらんください。

本市の財政状況では、30年度の決算では、財政の健全性を示す実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも早期健全化判断基準を下回って、財政の健全化を保っているということです。

しかしながら、庁舎整備事業等の元金償還を開始したことや、学校給食共同調理場建替事業や富士

公園予定地用地取得等の影響により、将来の財政負担が大きくなっており、一般会計の地方債残高は約15億円増加し、217億円となりました。

また、経常収支比率は、平成28年度から90%を超え、歳出における扶助費や公債費の伸びにより、さらに財政の硬直化が進んでおります。

今後につきましては、長期的に見ると、歳入は、市税が人口減少や地価の下落の影響により減少が見込まれ、歳出については、扶助費は社会保障制度等の充実により、また、公債費は学校給食共同調理場建替事業の償還の開始など、義務的経費が増加傾向となり、財政調整基金残高は、平成30年度決算剰余金の法定積み立てを考慮すると、平成31年度末は約24億円の見込みであるが、市税の減少及び義務的経費の増加に伴う財源不足を補填するため、将来的な取り崩し額の増加は避けられない状況としています。

次に、令和2年度の財政見通しですが、歳入面では、自主財源の根幹である市税については、全体としては前年度当初予算額を若干上回る見込みです。その他、消費税率等の引き上げによる地方消費税交付金の増額は見込まれますが、地方特例交付金や地方交付税、臨時財政対策債について現時点では不透明であるため、引き続き国の動向を注視していく必要があります。

歳出面では、人件費につきましては、会計年度任用職員制度への移行や、扶助費においては、幼保無償化による影響で、義務的経費の増加が見込まれることなどから、全体としては、203億円強となると見通しています。

3ページをごらんください。

予算編成の基本方針としては、令和2年度は、第5次総合計画前期基本計画の最終年となることから、これまでの成果を踏まえるとともに、人口減少等の将来の課題を見据え、以下の方針に基づき予算を編成することとしています。

まず、一つ目の事業の成果と市長公約を踏まえた事業の見きわめにおいては、効率面やコスト面を含め、よりよいサービスが提供できるか、施策評価や事務事業評価等の結果を踏まえ、成果が上がっている事業とそうでない事業を見きわめるとともに、公約を踏まえて、令和2年度予算で実施する事業、後期基本計画の事業に位置づけ対応するものを明確にし、予算編成すること。

2、持続可能な行財政運営に向けた財政健全化の取り組みと公共施設等の管理では、持続可能な行財政運営に向け、財政推計の見直しと財政健全化の取り組みの行政に係る取り組みについては、引き続きその効果を確実に予算に反映させていくこととしています。

公共施設等の管理については、今後予定している個別施設計画の策定による施設の方向性の決定までの間は、市民の安全等にかかわる修繕対応をしていくこととし、公共施設等の整備や大規模な改修は、実施計画事業を除き、予算要求は原則として凍結することとしています。

最後の3、予算要求上限額の設定では、令和2年度一般会計予算上限額は、改訂後の財政推計による歳入額に応じたものとなるが、財政推計から予算と決算見込み額の差異を考慮し、財政調整基金繰入金を31年度と同様の6億円までとし、198億円を上限として編成することとしています。

今後のスケジュールとしては、10月から、現在なのですけれども、各課において予算の積算作業が行われ、部内における調整を実施後、各部間の調整を経て、年明けには当初予算の内示がされる予定となっておりますので、令和2年度当初予算の内容につきましては、適宜ご報告をさせていただきます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○小林委員 ありがとうございます。

報告第2号について、ご質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 報告ということで、私も前回の6月の議会で市長のお話とかを聞いていまして、市のほうでは、これから迎える少子高齢化と、いろいろな取り組み、また財政推計の見直しとかというのを話しておりました中で、人件費の削減とかというお話も出ていましたけれども、この3ページの上から3行目、予算編成の基本方針というところで、若い世代定住プロジェクトとか、みどり活用プロジェクトという、何個かこういうプロジェクトが掲げられているということは、人件費の削減で、市役所の職員とか、そういうところの質を落としてしまうと、そこで、魅力ある若い世代の定住プロジェクトとかと、また、これが合致するのかなというのが少し考えていまして、人件費は大変だとは思いますが、そこら辺は何とか違う見方をしていただければと思います。まず、それが一つ。

あとは、白井市というのは、大きな国道が2個通っているのですけれども、それも議会でお話されていたのですけれども、その国道が2本、例えば16号線と464という大きな国道がある中で、そこを見過ごされているのかなと思います。

です、そこをうまく土地活用して、住宅も建てるのもいいのですけれども、そこを商業地とかそういうのに呼ぶような計画みたいなものが、今後、白井市のほうであれば、先ほどのプロジェクト、定住プロジェクトとか、みどり活用プロジェクトとか、拠点創造プロジェクトというのにだんだんつながっていくのではないかなと思います。報告事項だったので、確認です。

○板橋教育総務課長 今、伺ったのはご意見ということでよろしいでしょうか。

○齊藤委員 そうです。

○板橋教育総務課長 人件費削減については、いろいろ市としては、例えば管理職手当の削減、あとは総枠を定員を落としていって、民間アウトソーシングしながら定員を落としていくとか、さまざまな方法でやっているところです。

それと、もう一つのほうの16号線とか、土地活用というのは、私も詳しくはわからないのですけれども、例えば16号から100メートル入ったところは、調整区域であっても、開発ができるような緩和をしているところなので、そういうところは、市としても取り組んでいるところです。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○小林委員 ほかにご質問等はないですか。

○高倉委員 タイムテーブル的などところをお聞きします。3ページ目の一番最後のところで、今後ですけれども、「個別要求上限額を設定し」とあるので、これは財務局でしたっけ、市長部局が割り振って、教育関係なら教育関係にその上限がおりてきて、その中で予算編成をしていくという流れでいいのかということと、それによって、従前との例年、この時期に予算案が出てというタイミングが変わってくることはあるのでしょうか。

○板橋教育総務課長 市長部局からは、教育部は幾らというふうに上限がまず示されてきます。それで、この予算編成方針に書いてはいなかったのですけれども、それが計画が原則ということで、その中で、予算要求するという形になります。回答になっていないかもしれませんが。

○高倉委員 ありがとうございます。そうすると、予算編成そのものは、例年と同じ流れでやっていくということよろしいですか。

○板橋教育総務課長 ご指摘のとおりです。

○高倉委員 関連で。

○高倉委員 そうすると、例えばICTですとか、新しく、この教育方面に限ってですけれども、事業を立ち上げるときには、上限額を考えると、どこかを下げて新しいのを積み上げるという形になっていくわけなのではないでしょうか。

○板橋教育総務課長 現状としては、今そういう方針が示されているというところになりますので、これはまた先ほどの市長公約の中にもありますので、なかなか、どこか削るといって、ほかは削られちゃうと厳しい状況がありますので、そこは教育部としては、市長部局と相談して調整はさせていただきたいと思います。

以上です。

○井上教育長 今のICTに関することを補足説明していくと、今までなかったものを新たに、全部入れるということではなくて、今まであったものを入れかえるという、今でもコンピュータ教室等が設定されていて、その入れかえ、リプレースする予定というのは常に出ているので。ただ、さらにいいものとなったときには、それを上回る金額という部分はあるのですけれども、大方の部分については、何年か後に入れかえるということで、その予算編成は、財政では考えているところです。

○小林委員 ほかにご質問ございますか。

○井上教育長 質問というか、私も複雑な立場で、この案の作成にもかかわっている立場でもあるし、教育委員会の立場でもあるので、今は教育委員会の立場としてお話しして、多分、板橋課長になるのだと思いますけれども、それを市長部局に伝えていただくというお話ですけれども、教育は、すぐに成果が見えたり、何かすぐ物が形になるという、ほかの部局とは違う要素がたくさんある部局なので、その辺を十分配慮していただいて予算編成をお願いしたいということを教育委員会の皆さんもそう思っていると思うので、たくさん要求するかそういうことではないのですけれども、人をつくることなので、他部局とは違う配慮をしていただいて、考えていただきたいということを代表してお伝えしたいということです。

○板橋教育総務課長 はい。

○小林委員 私からも一つ意見があります。財政がだんだん厳しくなってくるということで、全体の行政改革とか、そういう方向に行くと思うのですけれども、私も今、教育にかける予算というのは、そんなに減らすべきではないと思っています。市全体として、ある程度、どこかで収入を生み出すようなところをもっと力を入れるというか、そういうようなこともどんだん力を入れていってほしいなと思います。これは意見です。

では、ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、尽きたようですので、報告第2号については終わります。

報告第3号 「桜台小中学校の給食に関する説明会の報告について」

○小林委員 続きまして、報告第3号 「桜台小中学校の給食に関する説明会の報告について」説明をお願いします。

○鈴木教育部参事 報告第3号、本報告ですが、9月14日土曜日に、桜台小学校にて開催された学

校給食に関する説明会について、報告をさせていただきます。

では、資料に沿って説明をさせていただきます。

説明会ですが、9月14日土曜日、14時から、桜台小学校多目的室にて行われました。参加していただいたのは、桜台小中学校の保護者の方々約40名と、市からは教育長、教育部長初め、学校給食センター所長、教育部から6名、企画財政部長、財政課から2名、危機管理課長、危機管理課職員1名が説明者として参加しました。

4番、内容につきましては、(1) 今まで実施した保護者説明会の質疑の回答及びPTAが7月に実施したアンケート結果の説明。それにつきましては、本日、一緒にお配りをさせていただいております「桜台小中学校の学校給食に関する説明会」というプレゼンの資料、こちらが当日の資料になりますが、こちらに載っておりますので、ごらんいただければと思います。

内容の(2)として、現在の学校給食センターについての説明をさせていただき、(3)として、今後の予定についてお話をさせていただきました。

その後、質疑に入っていきましたが、5番の意見及び要望のところをごらんください。

参加した方々からのご意見・ご要望ですが、一つは、住宅状況について、意見として、住宅が桜台地区も増えることから、子育て世代がとどまる、住みたいと思える魅力である自校給食ではないか。自校給食存続のご意見をいただいております。

また、小規模なりの改善策はある。維持できる最低限の改善、費用面の確保だけで十分給食は確保できるのではないか。

また、将来35人学級になっていったら、食缶等もかなり増える。センターができたからといって、安易に統合したら困る。

自校式だと麺類が伸びにくい。一、二分の差でも伸びる。

右側に移ります。10月、11月、保護者代表だけと話をし、決定に持ち込もうとしているのではないか。桜台小中学校の子供は、いつも調理員さんの皆さんを身近に感じ、漂ってくるおいしいおいを楽しみながら食べている。桜台小中学校の自校給食は、自慢・特色・魅力・誇り・伝統そのもの。食育として、学校の中にある給食という空間を分別させようとしている。

前回、今回の説明会に参加し、やはりお金がないということの説明に感じる。

子供の意見をなぜ聞かないのか。

それと、「自校給食を守る会」を立ち上げるという保護者の方のご意見もありました。これは保護者だけではなくて、地域全体で立ち上げるということでした。

以上のようなご意見とともに、質問・課題として、食育をどう考えるか、それから、10月、11月の保護者代表について、それから、自校給食の廃止は決定なのかという3点について、ご質問いただきました。

食育につきましては、今回の説明会では、現在の桜台小中学校の食育、やっていることと、市内の小学校・中学校がやっている食育、その指導内容や違いについてを確認しました。今後、時間をかけて考えていきたいと回答しました。

10月、11月の話し合いにつきましては、保護者代表ということで、こちらとしてはPTA会長を初め、役員の方々と考えておりましたが、今後決めていかなければならないという回答をさせていただきました。

自校給食の廃止は決定なのかということで、12月に決定する方針はどんな方針かということにつきまして、移行する、移行しないだけでなく、継続して話し合いということも方針にはあるというお話をしました。

6番、今後の方向性に向けて、10月、11月に話し合いを進めていきます。その中では、7月に保護者実施のアンケートからのご意見をもとにすることと、今回の9月の説明会を通してのまとめを振り返りをしながら、そのレジュメを作成し、桜台小中学校の保護者に配布をしていきたいと考えています。

12月の説明につきましては、説明会または文書の報告ということで、これについても、この後、話し合いを進めながら、どういう方向で報告していくかということを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

報告第3号について、ご質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 私も、この説明会には傍聴させていただきました。なかなか落としどころが見えない保護者の方と、市の考え方というのが見えた中で、一つこの冊子の4ページ目のところに、親子給食というものが出ていまして、この辺の、予算もかかるものなのでしょうけれども、どういった形でつくるかというの、この間、説明会の中で、いろいろな親子給食のあり方とかも説明されていたのですが、教育委員会としては、この話し合いの結果で、前々回もたしか、この場で質問させていただきましたけれども、保護者がどうしても納得いかないというところであれば、また、継続して話し合いを行っていくことだったと思うのですが、今後の親子給食の考え方とかというのはあるのでしょうか。確認なのですけれども。

○鈴木教育部参事 親子給食につきまして、まず、実際にやっていくと、どのような形になるのかということ、前回の説明会では説明をさせていただきました。場所についても、費用についても、現時点ではさまざまな課題があるというところだと思います。

ですので、こういったさまざまなご意見というのをいただいております。その中でどのようにしていくかということ、また、いろいろな方法を探りながら継続して話し合いを行って、探りながら進め、また、ご理解をいただけるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○小林委員 ほかにご質問等ございますか。

○齊藤委員 親子給食に関しての考え方というのはわかりました。

あとは、その説明会の中で、保護者のほうでいろいろな話も出ていたと思うのですが、考え方というのですか、例えば災害になったときの災害に対応する設備とか、あとは今後、給食センターで、例えば桜台のことになったときの食の数ですかね、6,500食でしたっけ、を地域で増えた場合、これなんかも対応し切れるのかなというのは、なかなか難しい問題なのかとは思っています。予算あつての話だとは思いますが、先ほどの報告と重なってしまうのですけれども、ただ子供たちを育てていくということで考えれば、長い目で見ていただいて、予算も組んでいって、そういった形でいい方向に行ければと思うのですが。

今後はじっくり説明をしていってくれるとは思いますが、日程等は、まだ決まっていな

いのですか。

○鈴木教育部参事 日程について、今ちょうど話し合いをしているところですので、まだ決まっておられません。

以上です。

○小林委員 ほかにご質問等ございますか。

○川嶋委員 私は桜台小中の給食は、学校訪問等でいただいたことがあるので、味はよくわかっています。自分は保護者であるので、子供が通っている学校は、共同給食調理場のものを食べていますので、私も何となくその違いというのはわかります。

資料の8ページに出ているように、こういった桜台中学校の食育、小学校の食育みたいな、こういう表現として出ますと、とても何か私としては、実は複雑なのです。こういうふうな体験をする子供が市内にいるということは、それは大変素晴らしいことですし、学校それぞれの特色を出していきというのは教育委員会の考え方なので、それはそれとしていいのかもしれないのですけれども、私個人としては、平等感というところで見えていくと、これは実は見たくなかったといえますか、これ、うちの子にも体験させたいなと正直に思います。今は、こちらの地区の方々の意見を聞きながら、ゆっくり進めているとは思いますが。それは大変必要なことだと思います、意見をいただくことは。

だけれども、そこだけでの話し合いですと、いいアイデアだったり、これからの見通しだったり、つきにくいのかなというようにも思ったので、もう少し範囲を広げてというのですか、規模を広げて、いろいろな方々の意見も取り入れながら、いろいろな方の見識も入れながらというふうに平和的な解決というか、進歩的に解決していくのがいいのではないかなと感じました。意見です。

以上です。

○鈴木教育部参事 貴重なご意見ありがとうございます。また、今後進めていく上で、参考にさせていただきたいと思います。

○小林委員 ほかにご質問等ございますか。

○高倉委員 前提のところで、配られたレジュメの15ページの7月に実施されたアンケートというのは、これは主催はPTAでしたか、教育委員会からでしたか、どちらでしたか。

○鈴木教育部参事 PTA主催のアンケートです。

○高倉委員 そうしますと、このPTAのアンケートそのものは見ていないのですけれども、余り何度も何度もというのは、よくないとは思いますが、何の情報を前提にアンケートに回答しているかが気になったので、単純に自校がいいですか、センターがいいですかと聞けば、それは今のがいいと、つまり、センターにするのは反対というのが多くなると思うのですが、いろいろな条件、今回も、この説明会の冊子は、全保護者にお配りになったということなので、総合的なところを踏まえて、保護者の意見が把握できるように、済みません、具体的にないのですけれども、こちらからも、情報提供と意見集約を教育委員会としても考えたほうがいいのではないかと、意見として思いました。

あと、具体的に言うと、余りお金の話ばかりすると言われてしまうのかもしれないのですが、実際、給食費そのものも、自校方式と給食センター方式は費用が違っているわけで、その費用の違いが、単純に人件費だけで来ているのか、今後、逆に施設改修をして、先ほど全体の中で見た受益者負担の話もある中で、仮に改修なり親子方式にしたときに、その給食費というものもどう考えていくかということも含めて、幾つか数字なり、情報を出して、広いこの先のところを見て、保護者がどこまで負

担してでも維持したいという、それは保護者によっていろいろなお考えもあると思うので、センターにしますか、親子にしますか、現状維持ですかという三者択一よりは、それが判断できるような数字を積極的に、難しいのですけれども、教育委員会のほうから提示していただければいいなと思いました。これもまた意見です。

○鈴木教育部参事 貴重なご意見ありがとうございます。保護者が出している給食費につきましては、確かに今、桜台小中のほうがセンターよりも若干高い設定になっておりますが、それにつきましては、あくまで賄いの食材等の費用になっております。施設等については、市のほうの負担ということが、学校給食法の中でも定まっておりますので。ただ、そういったところで、今度、桜台小中にかかっている費用にしても、学校給食センターにかかっている費用にしても、情報が出ておりますが、そういった部分、今お話しいただいたところを参考に、また、きちんと情報提供をしていながら検討していきたいと思っております。

ありがとうございました。

○小林委員 ほかにございますか。

○井上教育長 私からお話ししておきます。

まず、この資料の15ページにある7月のアンケートの結果なのですけれども、回収率は56%ですけれども、反対が74.6%ということで、前回やったものよりは、前回51.2%だったので、大きく増えているので、私はこの数字は重く受けとめています。

それで、12月に方向をお示するという計画になっていきますので、教育委員会としても、もう10月ですので、11月の会議では、お示しできるものをこの会議にかけなきゃいけないとは思っています。それは公開でやるか、非公開でやるか、それは考えたいと思っておりますけれども、そこで決定しないと、12月に保護者の方に説明できないなと思っているので、そういう予定で行っているのですけれども、教育委員会としては、保護者の方と話すときには、PTA会長さんを中心とする人たちが代表なので、そこと話をするのですけれども、PTA会長さんや役員の方が、保護者全部の意見をお聞きして、やろうというふうにしてくださっているのです。かなり時間がかかるのです。一部の意見だけではなくというふうに、今回のこのアンケートのこの数字ですけれども、ほぼ全員の意見を記録して、私も全部読みましたけれども、そういうような形でかなり時間がかかるのです。全部の方々の意見を、会長さんたちの立場からすると、そういうお気持ちなのだろうなということ。

なので、早急にこの後どうするかということをお示しと、協議していかなくちゃいけないので。こういう協議するという形になって、もう一回アンケートをとるのか、いろいろな形で出てくるかもしれませんが、保護者の方にも納得していただける進め方を代表の方と話してまいりますけれども、11月の中では一つの案としてまとめて、それを提示する形になるなということでございます。

○小林委員 それでは、今日のところは、そういうようなことでありますので、報告としては、これでよろしいかと思っておりますので、以上、報告第3号については終わりにしたいと思います。

報告第4号 「白井市立七次台小学校の熱中症症状による救急搬送について」

○小林委員 報告第4号 「白井市立七次台小学校の熱中症症状による救急搬送について」説明をお願いします。

○鈴木教育部参事 お願いします。報告第4号 「白井市立七次台小学校の熱中症症状による救急搬

送について」報告をさせていただきます。

裏面、別紙をごらんください。

先週火曜日、9月24日、七次台小学校において、来週土曜日に開催される運動会に向けた練習中に発生しました熱中症症状による救急搬送について、ご説明をさせていただきます。

5、6年生は9時25分に校庭に出て、9時30分から10時10分まで表現運動の練習をしました。こちら練習の合間に2回の水分補給をとっております。

その後、練習終了後、水分補給のために、改めて10分間の休憩をとりました。午前10時20分から、1年生から6年生までの全学年が参加する全体練習で、開会式の練習をしておりましたが、開始10分ぐらいで体調不良を訴える児童が多発したため、午前11時に練習を中止しました。

体調不良を訴えた児童は34名で、午前11時20分に救急要請をし、18名の児童が搬送され、そのうち2名はドクターヘリで搬送され、経過観察のため入院となりました。

搬送された児童の内訳は、男女別では男子5名、女子13名、学年別では1年生1名、3年生2名、4年生4名、5年生5名、6年生6名となっております。

搬送されなかった16名の児童は、別室で休み、給食を食べた後、保護者が迎えに来て下校しております。その他の児童につきましては、午後の授業を行い、1年生は午後2時40分、2年生から6年生は午後3時30分に下校しました。

現在の児童の状況について、お話しします。

ドクターヘリで搬送され入院した児童2名は、翌25日に退院しております。25日は、34名のうち28名が登校しました。

26日ですが、体調不良を訴えた34名のうち32名が登校、2名の欠席児童は、搬送後、自宅に戻った児童が1名、ドクターヘリで搬送され前日に退院した児童が1名で、いずれも快方に向かっているというその日でした。

27日金曜日には、搬送された全ての児童が登校しました。

学校の対応について、説明をいたします。

七次台小学校では、当日体調不良を訴えた児童34名の保護者に連絡を入れるとともに、メール配信で全家庭へお知らせをしました。夕方より担任を中心として、体調不良を訴えた34名の状況を確認するとともに、入院中の児童2名とは、病院での会話を通じて快方の状況を確認しました。

25日付で、保護者宛てにおわびと児童の状況、再発防止の対応を内容とした文書を配布しております。

また、昨日、運動会当日の開催時刻の変更、種目の精選、競技中の対応に関する文書を配布しております。

次に、市及び教育委員会の対応について、ご説明いたします。

今後も、小学校では運動会練習が続くことから、暑さ指数を測定できる指数計を全小学校に先週末に配布をいたしました。現物がこちらでございます。黒い球がついている、こちらなのですが、暑さ指数とは、人体と外気との熱のやりとりに注目した指標で、湿度、日射、輻射などの熱環境、気温の三つを取り入れた指標で、環境省の予防情報サイトにも載っているものです。

また、状況把握と関係機関との連携、市内各方面への適切な情報提供や再発防止のための指導を現在行っております。

また、25日付で、本件の経過や体調不良を訴えた児童の状況を市のホームページでお知らせをしております。

本件を踏まえ、今後こうした事態にならないよう、関係機関において連携協力を図りながら、これまで以上に児童の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

報告第4号について、ご質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 このときの子供たちの症状なのですけれども、熱中症症状となっているのですけれども、医師の診断は、どういったものだったのでしょうか。

○鈴木教育部参事 熱中症症状と書いたのは、実際にそのときに、頭痛や気持ち悪い、目まい等の初期の症状がそういった形でしたので、熱中症症状と書かせていただきました。実際に医師の診断の中で、軽度の熱中症という診断を受けた子がいます。中には風邪という診断を受けた子もいました。これは、その日ではなく、実際には体調が、できるだろうということをやっていたのですけれども、万全でなかったというお子さんも中にはいたのがあります。

以上です。

○小林委員 ほかにご質問等ありましたら。

○川嶋委員 先ほど見せていただいた暑さ指数計というのが、すごく興味があるのですけれども、これを各学校に配っているという対策をしたということですか。

○鈴木教育部参事 中学校には、夏の部活動の関係で、中学校区に一つずつ、今年の夏にまず配布をしてあって、中学校にはもう配布がされておりました。小学校につきましては、今回この件を受けまして、大至急決定、全校区分を調達し、先週の金曜日に配布をしたところでございます。

以上です。

○小林委員 ほかにご質問等ございますか。

○高倉委員 関連なのですけれども、教育委員会として、ここが屋外活動するリミットという何か数値的なものはお持ちなののでしょうか。そもそも、どういうふうに出てくるのか、ごめんなさい、私も存じ上げないので、数値化できるのかも含めて、何かアイデアがあれば教えてください。

○鈴木教育部参事 ありがとうございます。

現在、こちらは、数値から見えるのですけれども、今までどのようにやってきたかといいますと、環境省から、暑さ指数に関するガイドブックが出ておまして、それを各学校に、それを基準に各学校で進めていくようにということで、市では指導しておりました。

実際、私も昨年度まで学校でやっているときは、通常の気温は日陰で涼しいところではかりますが、ではなくて、グラウンドの真ん中で温度計を置いて、実際どれくらいの温度になっているか、また湿度がどれくらいになっているかということを確認しながら進めるというような、それは各学校によって異なりますが、対応をしていたところでした。今回はそれが、さらに確実に見える化ができるようにして、子供たちへの安全対策をということで進めるようになりました。

以上です。

○高倉委員 関連して、これは意見なのですけれども、恐らく子供の体温と密集度で、刻々と暑さ指数は変わっていくと思われるので、学校の判断に任せるといえるのではあるのですけれども、練習な

り、こういった活動を始める前にグラウンドではかって、それも必要なのですが、気をつけたほうが良いようなときには、定期的に30分、1時間おきとかにはかって確認するようにご指導いただけたらと思います。

○鈴木教育部参事 ありがとうございます。今のご意見を参考に、また各学校のほうに指導していきたいと思います。

○川嶋委員 当該校の保護者なので、保護者目線のお話になってしまうかもしれないのですが、保護者への対応というところが、もちろん学校は子供の命優先ですし、それは本当によくわかります。

ただ、やはり保護者への対応というところで、不安を抱えている保護者が非常に多くおられて、私もできる限り、情報がわからなかったのも、お話だけは伺って、落ちつこうねというような感じで話だけはしていたのですが、この報告の時系列の1時57分ごろの連絡網が回ったときに、働いている保護者が非常に七次台小学校は多いのですが、職場からで、どうにも迎えにも行けない、様子も見に行けないという保護者が大半なのです。そうしたときに、学校に電話をかけてみようと思うと、まず、つながらない。つながったところで、職員の対応が、とても忙しくされているので、余りよろしくなかったというようなお話だったりということで、保護者もとても不安でいっぱい、SNSなどを通じて情報交換をしているような、そういうちょっとしたパニック状態でした。

学校って電話回線に限られている、2回線ぐらいなのではないでしょうか。それも大人だから、わかってはいるのですが、やはり我が子のこととなると取り乱してしまって、そういうような反応も多くありました。

今回のことで、そこら辺の緊急対応のあり方であったり、保護者対応のあり方だったりというのは、恐れず言うならば、これは、いいきっかけとして、教訓となることかなというふうに思いますので、まずは教育のこと、あと、できれば、もう少し落ちついたところに、保護者対応をどうするのか、不測の事態であると思うのです。大地震が来たりとか予測されているところですので、連絡というところのマニュアルがあるのでしたら、そちらも今回の事例をきっかけに見直していただければいいなと思っています。意見です。

以上です。

○鈴木教育部参事 貴重なご意見ありがとうございます。今回、集団で起こっていった事案でしたので、もちろん危機管理マニュアルというものの中に、そういった対応があるのですが、大きな集団でこうなったときに、どういうふうに対応するかということですね。今回のをきちんと振り返って、七次台小だけではなく、全校でいつ何どき起こるかもしれないという危機感を持って、きちんと対策を練っていききたいと思います。ありがとうございました。

○川嶋委員 よろしくお願ひします。

○小林委員 ほかにございますか。

では、私から。皆さんが一生懸命、学校、教育委員会が対応されているのに並行して、何かマスコミが動いているということを今回知ったのですが、一番最初にテレビで放映されたのは、何時ごろかというのはわかっていますか。

○鈴木教育部参事 自分のほうで、まず確認したのは、インターネットの中で、マスコミのツイッター等で出てきた内容が一番先かなと思います。それが多分13時前後だったと思います。

○小林委員 それで実は、私もそのときに、そのニュースを見た私の知り合いから、すぐ連絡が入っ

て、私は全く見ていなかったのですね。この保護者へのメール配信、1時57分ということで、まず、保護者への対応ということで忙しいと思うのですけれども、その辺と同時ぐらいに、委員にも一言連絡を入れていただくといいなというのは、今、教育委員会が問題になっているので、教育委員が知らないのかという、見た人はすぐ連絡を今回くれたものですから、一報だけでもいいから入れてもらえると、自分も対応する心構えができるのでと思ったのですけれども、どうでしょうか。

○鈴木教育部参事 今回、これは反省なのですけれども、複数の救急車が出たということで、消防署からメールがマスコミに流れまして、それが私たちの危機管理課から話が来ているので、ほぼ同時に学校側からも連絡が入ってきたというような形でした。こちらは全ての情報を集約するというのがなかなかできなかつたこともありますし、小学校でも、複数の救急車が出たときに、救急隊員も1人の方が情報を集約しながら、搬送していく児童の名前等の確認が、そちらでやりながら学校のほうに流れてくると、一歩ずつずれていく部分、そういったものも今回ありました。ですので、今回の件振り返りながら、そういったところの対応もまた考えていきたいと思えます。

以上です。

○小林委員 ほかにありますか。

○井上教育長 今の全体的なお話をしますけれども、救急車が出動したということで、教育委員会も2名職員を、指導主事をすぐ現場には配置しました。連絡はとりながらやっていたのですけれども、派遣した指導主事となかなか連絡が、そちらでの仕事がたくさんあるので、主にマスコミ対応ですね。教育委員会も、ほぼ3分の2ぐらいはマスコミの電話対応に追われたということで、記者発表を夕方4時を目指して報道発表しようと、結果的にはそんなに長い、皆さんにもメール配信したものののですけれども、あれをつくるのにも、あれだけの時間がかかって、夕方の4時を目安にやっても、若干おくれて、マスコミに文句を言われたところはあるのですけれども、それだけ、てんてこまいということはあったのですけれども。

今回思ったのは、その報道発表を、夕方の時点でしたことで、ほとんどおさまったので、それが対応としてはよかったかなと。もっと言うと、もっと早くマスコミでやっていったらよかったのかな。それがなかなかできなかつたというのは、こちらの体制も万全じゃなかつたりとか、準備が、常に想定はしてやっているのですけれども、実際になると、なかなか想定どおりに行かなかつたということも、うちとしても見えたのかなと、学校としても見えたのかなということで、教訓にはさせていただきました。

救急車が6台、ドクターヘリが2台ということで、マスコミにしてみると、当然それだけの救急搬送が出たら、ニュースにはしたいので、ニュースとしては大きくなりましたけれども、学校としては、僕はその時点でベストは尽くしているなど。救急車を呼ばないという選択肢は全くないので、ベストな対応だったなど学校にも伝えますし、次の日に、教職員宛てには、私から校務支援システムの掲示板に出したのですけれども、今回のことは、気にせずという言葉はあれですけれども、何かのときには、躊躇なく救急車呼んだほうが良いと、それがベストであるということは、これで何かおじげづいて、救急車を呼ぶと騒ぎになっちゃうとか、そういうことは絶対考えないでくださいと伝えているので、また、出ることがあるかもしれませんけれども、もうすぐ本番が近づいているので、実際は心配です。

以上です。

○川嶋委員 最後に、ここら辺の地区のいいところというのは、結構救急隊が優秀といますか、北総地区ってすごく守られているとかもあるんですね。いいドクターもいるし、ドクターヘリもいてということで、大変そこら辺は強みというか、この市のよいところだと思うのです。

身内がそんなものですから、あれなのですけれども、救命救急に関しては非常に力を入れていて、独自で研修重ねてやっているようなそういう地区なので、教員に対してAED講習というのを年に1回やっているとは思いますが、救急隊からすると、先生疲れているよねとか、いろいろな先生もご事情があるでしょうし、興味の対象とかもあるでしょうけれども、決まり決まった研修会というものを恒例でやるのではなく、たまにはそういう優秀な救急隊があるので、いろいろなやり方、いろいろなロールプレイングであったりとか、臨機応変な研修会を教員のほうでも取り入れていただくと、とてもよくなるのじゃないかなと思いましたので、意見です。

○小林委員 よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、報告第4号について終わりにしたいと思います。

1時間半過ぎましたので、ここで休憩を5分とりたいと思います。

午後3時10分休憩

午後3時15分開議

○小林委員 それでは、再開いたします。

委員質疑

○小林委員 委員質疑になります。

初めに、委員から質問の趣旨を簡単に説明していただきます。

①「いじめ対策調査会の内容について」の質問、高倉委員よりお願いします。

○高倉委員 先ほど教育長の報告にもありましたが、対策委員会が開かれたと聞いておりますので、概要と、何か気になるところがあれば、この機に教えていただきたいと思って提案いたしました。よろしく願いいたします。

○鈴木教育部参事 いじめ対策調査会に関する内容について、お話をさせていただきます。

いじめ対策調査会ですが、9月17日火曜日、13時30分より、市役所会議室にて行われました。参加者は、いじめ対策調査会の委員4名及び事務局3名で行いました。

内容として、報告と協議を行い、その後、質問やご意見を委員の方々からいただきました。最初に事務局より話をさせていただきました。本協議会についての目的と役割の確認をさせていただいた後に、平成30年度のいじめの状況、いじめ認知件数の推移、いじめ発見のきっかけ、いじめの対応について報告をしました。

次に、白井市の取り組みとして、いじめ防止基本方針の改定、教育委員会から小中学校に対する取り組み、各小中学校の取り組みについて協議をしました。

対策の委員から、次のような質問、ご意見をいただきました。

白井市いじめ対策調査会の市民への周知について、どのように行われているか。いじめの認知件数が小学校は増加、中学校が減少しているのはなぜか。担任の教師の発見の件数が、全国平均と比べて

少ないのはなぜか。教職員への研修はどんなことをしているかというようなご質問をいただき、事務局のほうから回答をさせていただきました。

その後、委員のほうから、これまでの報告を受けた、いじめの質的分類、不登校児童・生徒の関係性を調べていく必要があるのではないか。小学校から中学校への継続支援の必要性ということについて、ご意見をいただきました。

以上の調査会の内容を踏まえ、今後の方向性として、現在行っている取り組みを継続していくとともに、いじめ防止、早期発見、解消に向けて諸機関との連携というものをさらに高めていくこと、いじめの認知件数や解消の割合とともに、先ほどお話した質的な分類をするとともに、不登校生徒との関連を調査していきたいと考えております。

また、学年別のいじめの認知件数を確認し、継続支援が必要な場合、きちんと引き継ぎができるようにしていくことということを確認しました。

なお、議事録につきましては、現在作成しております。作成後、市のホームページに掲載予定となっております。

以上でございます。

○小林委員 高倉委員、よろしいでしょうか。

○高倉委員 ありがとうございます。

議事録公開というところで、詳しいところはそこで確認なのですが、そこで、会議で発表された認知件数の推移ですとか、認知されたいじめの発見のきっかけといった統計も一緒に公開ということでもよろしいですか。

○鈴木教育部参事 はい、一緒に公開されます。

○高倉委員 ありがとうございます。

○小林委員 これに対しまして、ほかの委員からも何かありますでしょうか。

では、よろしいでしょうか。

○高倉委員 議事録の公開の前に済みません。教員研修として、どういった取り組みをしているかという質問に対して、今、市としては、教員に対してはどういった取り組みしているか、もし課題も含めてあれば、教えていただけますか。

○鈴木教育部参事 小中学校での市からのものですが、まず連絡、それから共通理解、こちらからの指導、伝達、そういったことを踏まえて、生徒指導の担当者会議というものを年に3回行っております。

また、白井地区の中高生の生徒指導連絡協議会というものを年に4回行っております。

三つ目としまして、小学校と中学校の長欠のサポート研修会につきましては、年に3回行っております。

四つ目として、いじめに関する情報の取りまとめということで、各学校からいじめに関しての認知、どんな対応か、対応、それから対応しているかということについてを各学校から毎月1日に報告を出していただいております。

そういった伝達、それから研修等を行いながら、あわせて県からの指導内容についても、今の会議の中で研修を行うようにしております。

以上です。

○高倉委員 ありがとうございます。

○小林委員 よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、次に行きます。

二つ目、「青少年国際交流の今年度実施の様子と今後の展望について」。これは、私から出しておりますけれども、先ほど、今年の報告会があったことを伺いました。今までの引率のスタッフと、今年が変わっている点もあると思います。実際、今年行かれて、向こうのオーストラリアの様子も含めて、何か変わったところがあったとか、そういうことがありましたら教えていただきたいのです。よろしくをお願いします。

○鈴木教育部参事 それでは、「青少年国際交流の今年度実施の様子と今後の展望について」ということで、お話をさせていただきます。

今年度より実施方法のうち、まず引率者の人数と構成、それから滞在期間中の動きについて変更いたしました。今年度は団長として、校長1名、教諭2名、教育委員会職員1名、旅行会社から通訳を兼ねた添乗員1名の計5名での引率としました。

また、校長、教育委員会職員の2校訪問のための移動をなくし、それぞれ1校にとどまる形に変更いたしました。

参考までに、昨年度までは派遣団の団長として、校長1名、教諭4名、教育委員会職員1名の計6名が引率しておりました。また、校長と教育委員会職員が滞在中に、派遣先の2校を訪問するため、滞在中の1日をこの2名の移動日として設定しておりました。

なお、オーストラリア派遣対象となる生徒の数が27名、派遣日数が7泊8日、派遣先がキャンパスピ市にあるカヤブラム校とブリンバンク市にあるキーロー校の2校及びホームステイを経験し、その期間に各学校を訪問、近隣地域の観光など、派遣生徒の滞在中のスケジュールについては、昨年度と変更はありません。

派遣生徒に対し、帰国後にアンケート調査を行っておりますが、まだ教育委員会への提出が完了しておりません。よって、数値データとしてはお答えできませんが、オーストラリア滞在中の様子を写した写真や、帰国時、それから報告会での生徒たちの様子、発言から判断しますと、今回の派遣事業について、評価できるものであったと考えております。

今後の展望について、今年度より、オーストラリアへの派遣とホームステイ受け入れを交互に行う形になりました。この新しいやり方で、今年度は派遣の1回目、来年度は受け入れの1回目となります。このサイクルを複数回続けていく中で、その都度振り返りを行い、さらに変更が必要かどうか、そういったことを含めて、また検討していきたいと思っております。

以上です。

○小林委員 続けて、一つですけれども、この変更については、お互いに話し合ったと思うのですが、以前、放射能があったときに、オーストラリアのほうが消極的になった雰囲気があったと思うのですが、その後、今回行って見て、何かそういうような雰囲気はなかったのでしょうか。また、普通にそんなこと関係なく、積極的に交流していきましようという、そういう雰囲気になったかどうかということを知りたいと思っております。

○鈴木教育部参事 報告会の中で、生徒の話の中であったのは、来年は私たちが日本に行くからねと

いうのを楽しみに言われましたというような声を多く聞きました。ですので、放射能等の心配よりは、来年は日本に行くということをすごく楽しみにしている向こうの生徒さんが多いのだらうなということを感じております。

以上です。

○小林委員 もう一つですけれども、議員の岡田議員からも耳にしたことなのですからけれども、今までに行かれた方がたくさんいらっしゃいますよね。そういう方、国際交流のこの事業をまとめるというか発展するというか、そういう意味で、そういうような計画というか、そういうことに対して、今やっている教育委員会として、何か意見とか考えはありますか。

○鈴木教育部参事 この事業自体は、中学生を対象としてやっておりますので、そこはきちんと責任を持って活動できるのですが、その卒業後ということになりますと、高校生、大学生、大人になっていくわけなので、そこまでの活動をつくるという事業ではないので、現時点で、私たちのほうでは、一つの団体とかそういったことをつくるということは考えてはおりません。

以上です。

○小林委員 わかりました。

ほかの委員の方で、何か質問ありますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、委員質疑については、これで終わります。

これから非公開案件に移ります。傍聴人の方は退席をお願いします。

非公開案件 議案第4号 「全国学力・学習状況調査結果の公表について」

非公開案件 報告第5号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

○小林委員 以上で、本日の議決事項、報告事項及び委員質疑に係る議事については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長をお願いします。では、よろしくをお願いします。

○井上教育長 小林委員には、議事の進行を行っていただきましてありがとうございます。

ここからは、私のほうで進行させていただきます。

○その他

○井上教育長 それでは、その他に入ります。

その他ありましたら、お願いします。

○板橋教育総務課長 それでは、私のほうから4点ほどございます。

まずは、令和元年第3回白井市議会定例会の報告でございます。お手元に本日配ってあるかと思えますけれども、ごらんいただければと思います。

会期が、令和元年9月5日から9月27日の26日間ございました。

教育部の議案としましては、平成31年度白井市一般会計補正予算（第6号）でございます。

議案内容としましては、令和元年8月教育委員会議定例会議及び、これ令和元年7月と書いてあり

ますが、8月の誤りでございます。失礼しました。8月の教育委員会議の臨時会で付議したとおり、説明したとおりでございます。

審議結果につきましては、9月17日に開催された教育福祉常任委員会での審議後、9月27日木曜日に開催した本会議において、採決が行われ、提案内容について可決がされました。

そのほか一般質問として、教育部関係で5議員から質問が出ています。概要としては記載のとおりですが、詳細につきましては、後日議事録が出ますので、そちらでござらんいただきたいと思っております。

2点目です。

白井市教育委員会の各課の行事予定について、ご説明いたします。

まず、教育総務課でございます。10月1日火曜日、本日、辞令交付式がございました。それと、西白井コミュニティセンターの開所式と、きょうの教育委員会議でございます。17日は決算審査特別委員会がございまして、19、20はふるさとまつりです。11月は、5日に定例教育委員会議がございまして、12日火曜日に印教連の研修視察、東葛飾中学校と印教連の意見交換会がございまして、15日金曜日は令和元年第1回教育長・教育委員研修会がございまして、16日は池の上小学校30周年記念式典、25日は議会招集日になります。28日は一般質問が始まります。

学校政策課でございます。10月5日、市内小学校の運動会（七小、桜台小学校）、9日が印旛郡市中学校駅伝大会、12日に運動会が、一小、二小、三小、大山口小、清水口小、南山小、池の上小でございます。23日が管理訪問です。24日が所長訪問、11月1日が管理訪問、13日が管理訪問、15日も管理訪問、22日が次長訪問となっております。

教育支援課は、10月24日、指導室訪問です。12月6日が市内小中学校音楽発表会がございまして。

生涯学習課です。10月6日が梨マラソン大会、14日がスポーツフェスタ、17日がグラウンドゴルフ大会。11月2日、市民文化祭一般作品展示会、将棋大会、囲碁大会がございまして、3日に市民文化祭「芸能祭」、7日が市民文化祭学校部門展示ということですね、幼稚園児作品のみ、8日が市民文化祭学校部門展示、9日、市民文化祭「音楽祭」、10日も「音楽祭」2日目、24日がダンスフェスティバルになります。

文化センターです。10月1日、大人のためのお話会、13日、チャレンジ「ドキドキ縄文体験」、19、20日がふるさとまつりのための休館でございます。19日は「ビブリオバトルinしろい」、27日、11月9日が図書館開館25周年事業になります。

続きまして、台風15号の被害について、学校関係について、ご報告いたします。

今のところ、学校から報告が上がっておりますのが23日まで、金額にしまして、これは概算なのですが、約335万円程度になっております。ほぼ樹木の倒木と、あとは、施設の破損等がございました。こちらにつきましては、教育総務課のほうで随時対応してございまして、緊急工事ということで発注しておりますので、全て解決してはおりませんけれども、着実に進んでおります。

また、17号でも若干の被害がありまして、これは15号で出たのか、17号で出たのか微妙なところもあるのですが、こちらにつきましては4件、35万円程度です。こちらでも樹木の倒木とか施設の破損がありまして、こちらにつきましても、教育総務課のほうで緊急発注してございまして、今、大分、原状復帰していただいております。

最後なのですが、七次台中学校のトイレ改修工事につきまして、無事契約が出来まして、今、

学校と調整に入っていますので、近日中に工事に入るかと思えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○井上教育長 それでは、4件ありましたけれども、何かご質問等がありましたらお願いします。

七次台中のトイレ工事については、一般的に期限がどうなのか、3年生は使えるのかというような疑問の声もあつたりするので、説明してください。

○板橋教育総務課長 これまで七次台中学校は、夏休み中に3年生のトイレをやつてということを考えていたのですけれども、3年生は受験がございますので、今は、工事は10月から入りますけれども、うるさい工事になってしまうので、1年生の校舎から始めさせていただいて、3年生は、1年生の校舎を冬休み前までに終わらせて、1年生の校舎が終わったら、そこを3年生も使えることとなります。

3年生の校舎につきまして、うるさい工事、はつり工事、ガガガという工事があるのですけれども、これについては、できるだけ冬休み中にやってもらうということで、本当は3年生に初めに使わせてあげたいなというところもあつたのですけれども、受験のほうが大事だろうということで、そういう配慮をしております。

今のところは、3月の20日頃に完成ということになってはいますが、工事の進捗状況によっては、最後卒業する前にはきれいなトイレが使えるのかなとは思っていますけれども、そこは工事の進捗状況を見ながら考えていきたいと思えます。

以上です。

○井上教育長 ご質問ありますか。

よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○井上教育長 この件は終わりにして、ほかにありますか。

○石田文化センター長 今日は図書館で、この読書手帳、黄色いほうがお子さん向けで、緑のほうが大人向けの読書手帳ということで、これを図書館が作成しましたので、参考までにお配りさせていただいています。こちらは、図書館で配布されると思えます。

あと、チラシとしまして、文化センター25周年になるのですけれども、図書館が開館25周年事業ということでチラシを作成してまして、そちらも参考までにお配りしてありますので、よろしければ来ていただければと思えます。

以上でございます。

○井上教育長 ほかにありますか。

○石田文化センター長 追加でお願いします。

図書館の事業の裏にコピーで「ドキドキ縄文体験」、こちらのチラシを入れてあります。これは表の要申し込みチャレンジ「ドキドキ縄文体験」のチラシになっております。コピーになっておりますけれども、こちらは10月13日に、勾玉づくりとか火起こし体験、縄文しおりづくりということで、勾玉については参加費を取っていますけれども、文化センターの郷土資料館と図書館のコラボ事業ということで、千葉県博図公連携事業ですか、こちらでやっております。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、なければ、以上をもちまして本日の会議は終了いたします。
次回は、11月5日火曜日、午後2時からとなっています。よろしくお願いいたします。
お疲れさまでした。

午後4時14分 閉 会